

# EMS（環境マネジメントシステム）

## ○EMSの概要

登録組織	<DTSグループ> 株式会社DTS （本社、芝開発センタ、大門開発センタ、新川開発センタ、西新宿開発センタ、関西開発センタ） 日本SE株式会社（本社、北海道支店） 株式会社DTS WEST（本社、名古屋オフィス、京都オフィス） 株式会社DTS インサイト （本社、高田馬場第一オフィス、高田馬場第二オフィス、中部支店、大阪オフィス、九州オフィス） 株式会社九州DTS（本社）
登録範囲	システムインテグレーションおよびシステムの開発・設計・製造および支援サービス、運用設計ならびに運用サービス、自社開発ソフトの販売、BPO サービス、プロダクト製品の開発・設計・販売
審査登録機関	一般財団法人 日本科学技術連盟 ISO 審査登録センター
適用規格番号 登録番号	JIS Q 14001:2015 (ISO 14001:2015) JUSE-EG-278
初回登録日 有効期間	2006年3月22日 2018年3月22日～2021年3月21日

## ○環境方針

DTSグループは、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、未来社会に責任を持つ企業として、事業活動（情報システムの総合コンサルテーション、ソフトウェア開発、およびシステム運用等）を遂行する上で、以下のとおり環境方針を定め、自主的な取り組みを展開します。

### 1. 事業活動における環境配慮の徹底

DTSグループは、環境と人にやさしい省資源・省エネルギーな持続可能な社会実現のため、事業活動における環境配慮を徹底し、汚染の予防及び省資源活動の推進に努めます。また事業で使う資材の選択により、生物多様性に配慮していきます。

<重点取り組み項目>

- ・資源およびエネルギー消費量の削減
- ・リサイクルの推進および廃棄物の削減
- ・グリーン購入の推進
- ・IT技術を駆使した新しい社会インフラの提供

### 2. 法規制等の遵守

DTSグループは、環境に関する法令および規則を遵守します。

### 3. 啓発活動

DTSグループは従業員等に対し、環境教育、社内広報活動などを実施し、環境方針の理解と環境に関する意識向上を図ります。

### 4. 環境マネジメントシステムの維持・改善

DTSグループは、環境マネジメントシステムを継続的に改善し、環境負荷低減に努めます。

2005年9月1日制定

2014年4月1日改正

株式会社DTS 代表取締役社長 西田 公一